

総務省行政評価局とベトナム国家監察省との覚書について

平成 25 年 4 月 22 日
行政評価局

1 経緯

行政評価局が行う行政相談は、苦情救済制度の一環であり、行政評価局、行政苦情救済推進会議及び行政相談委員の三者が一体となってオンブズマンとしての機能を果たしているとの国際的評価。

一方、ベトナムは、1986 年以來ドイモイ政策を継続し、構造改革に取り組んでいるところ。

2011 年（平成 23 年）12 月に我が国で開催されたアジア・オンブズマン会議において、ベトナム国家監察省から行政評価局に対し、行政相談制度を中心とした二国間協力の締結について申入れがあったところ、本年 4 月 22 日にベトナム一行が来日し、覚書の締結を行うもの。

2 覚書の内容

ベトナム側から我が国へ派遣する研修団の受入れ及び当局からベトナムへの行政相談制度の専門家の派遣による人材育成

3 覚書の締結者

我が国：総務省行政評価局長

（国際オンブズマン協会、アジア・オンブズマン協会において、我が国のオンブズマンとして認知）

ベトナム側：国家監察省副監察総監

（ベトナム側オンブズマン、アジア・オンブズマン協会において、ベトナムのオンブズマンとして認知）

4 来日団

ベトナム国家監察省副監察総監 Mr. Tran Duc Luong（団長）

同 Mrs. Le Thi Thuy（副団長） 他

5 来日スケジュール等

・平成 25 年 4 月 20 日（土）から 4 月 27 日（土）まで

・覚書の締結は、4 月 22 日（月）18 時から

於：ANA インターコンチネンタルホテル（港区赤坂 1-12-33） オーロラの間